インフルエンサーを活用した北播磨ひょうごフィールドパビリオン体験動画作成配信業務企画提案コンペ募集要項

1　趣旨

北播磨への誘客を目的に、インフルエンサーを活用した北播磨ひょうごフィールドパビリオン体験動画作成業務（以下「業務」という。）を行う事業者を選定するために、企画提案を募集する。

2　業務概要

(1) 委託業務名

インフルエンサーを活用した北播磨ひょうごフィールドパビリオン体験動画作成配信業務

(2) 業務の目的

兵庫県は2025年大阪・関西万博（以下、「万博」という。）をきっかけとして地域の「活動の現場そのもの（フィールド）を地域の人々が主体となって発信し、多くの人を誘い、見て、学ぶ、体験していただく取組「ひょうごフィールドパビリオン（以下、「FP」という。）を全県で展開している。この取組を万博のレガシーとして、万博閉幕以降もさらなる認知度向上を図り、北播磨への誘客を行うため、インフルエンサーを活用した動画を作成し、配信する。

(3) 業務内容

別添仕様書のとおり

(4) 事業費

金１，５００，０００円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結日から令和９年３月31日（水）まで

(6) 選定方法

公募型企画提案コンペ方式

3　応募資格

(1) 企画提案コンペに参加できる者は、参加申込書の受付時に次の全ての要件を満たす者とする。

① 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。

② 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可又は指定を受けていること。

③ 委託業務の実施にあたり、県との打合せなどに適切に対応できる事業者等であること。

(2) 次のいずれかに該当する事業者等は、(1)に関わらず、企画提案コンペに参加する資格を有しない。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167 条の４の規定に該当する者

② 企画提案書（４(1)に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

③　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
④　県が賦課徴収する全ての県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
⑤　宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
⑥　暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

4 応募手続

(1) 企画提案書

この募集要項のほか、仕様書等の関連資料に基づき、以下の書類を作成のうえ、提出すること。なお、書類はいずれもＡ４サイズに統一すること。

	書類名	部数	内容
①	企画提案申込書 【様式１】	･10 部	
②	事業者概要 【様式２】	･10 部	会社概要(パンフレット等)があれば添付すること。
③	企画提案書 （任意様式）	･10 部	①体験動画の提案 ②業務実施の組織体制、スケジュール等
④	事業実績 （任意様式）	･10 部	体験動画事業の実績及び概要が分かるもの
⑤	経費積算見積書 【様式３】	･10 部	積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避けること。
⑥	誓約書 【様式４・５】	・１部	

(2) 参加表明書の提出

企画提案コンペに参加意思がある場合は、令和８年 12 月２日(水)17 時までに参加表明書【様式６】を電子メールにより提出すること。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 企画提案書の提出

令和８年 12 月４日（金）17 時必着

県に郵送又は持参をして提出すること。郵送による場合は、事前に電話等により県に連絡したうえで、書留等配達の記録が残る方法により期日までに県に到着するように提出すること。なお、持参の場合の受付時間は、土日、祝日を除く平日９時から 17 時までとする。

(4) 提出先

「13 問い合わせ先、書類提出先」まで

(5) 企画提案書に関する留意事項

① 企画提案書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。
② 企画提案書の著作権は、応募者に帰属する。
③ 企画提案書は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

5 募集要項に関する質問の受付

(1) 受付期間

令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで受付

(2) 質問方法

質問票【様式７】を電子メールにより提出すること。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 提出先

「13 問い合わせ先、書類提出先」まで

(4) 回答方法

質問への回答は、令和８年 11 月 30 日（月）までに、原則、質問者全員へ連絡するとともに、県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

6 当選者の選定

(1) 審査方法

応募のあった企画提案については、審査会を設置のうえ、以下の内容など総合的に評価し、業務を委託する事業者を選定する。

① 県が配信する動画として適切か。
② 独自性や創意工夫のある企画提案となっているか。
③ 業務の実績や実施体制から企画提案内容を実施可能な業者であるか。
④ 費用対効果等

(2) プレゼンテーション審査の実施

提出書類をもとに、後日有識者等による企画提案コンペ審査会において内容を審査する。原則として応募者にプレゼンテーションを求める。ただし、６者以上の応募者があった場合に限り、県での事前審査において５者程度に絞ったうえで審査する。

なお、実施日及び会場の詳細は、別途通知する。

① 実施日　令和８年 12 月上旬～中旬のうち１日
② 会　場　兵庫県社総合庁者仮庁舎（旧社小学校）
③ プレゼンテーション　１者につき 15 分
④ 注意事項

ア　プレゼンテーションは、企画提案書を受け付けた順に個別に実施する。
イ　プレゼンテーションの際にプロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡すること。
ウ　プレゼンテーションに参加しない場合は、審査の対象としない。
エ　プレゼンテーションに要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当する場合は、失格とみなす。

① 「３　応募資格」に該当しない場合
② この募集要項に違反し、又は著しく逸脱した場合
③ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
④ 応募提案書類に虚偽の記載を行った場合
⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行った場合

(4) 審査結果の通知

審査結果については、応募者全員に対してメールで通知する。

7　委託契約の締結

(1) 県は、当選者と提案業務の実施方法等について協議・調整を行い、協議が整った場合に、契約を行う。この際、双方で確認のうえ、提案事業の内容に修正・変更を加える場合がある。

(2) 当選者が６(3)の失格事由に該当する場合、又は(1)の協議・調整が不調となった場合は、次順位である者と契約交渉を行うことができるものとする。

8　契約の解除

(1) 委託契約書に記載の条項に違反があったときは、契約の一部若しくは全部を解除し、委託料の支払いをせず、又は支払った委託料の一部若しくは全額の返還を求める場合がある。

(2) (1)により契約を解除した場合は、損害賠償又は違約金を求める場合がある。

9　事業報告等

(1) 委託事業終了後は、速やかに実績報告書及び必要書類を県に提出すること。

(2) 事業の進捗状況等については、報告を求める場合がある。

10　委託費の支払い

委託費は、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、県が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

11　契約の変更

事情の変化等により業務内容に変更等が生じた場合は、県と受託事業者が協議のうえ契約を変更する場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。

12　留意事項

(1) 成果物に係る著作権及び二次利用に係る権利は、県に帰属する。

(2) 応募に要する費用は応募者が負担するものとする。

(3) 応募者は、企画提案コンペの実施に必要な場合、提出書類等を県が利用することを許諾することとする（複製の作成を含む。）。

(4) 受託事業者は、委託事業の遂行に必要な場合、提出書類等を県が利用することを許諾するものとする（複製の作成を含む。）。

(5) 受託事業者は、本事業が県との契約に基づく事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。

(6) 受託事業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿類等）を事業終了後５年間保存すること。

(7) 事業の受託により得られた情報は、受託事業終了後においても守秘義務があること。

13 問い合わせ先、書類提出先

北播磨県民局県民躍動室地域振興課
〒673-1431　加東市社 1550　兵庫県社総合庁舎仮庁舎
T　E　L:0795-42-9415
E-mail: kharimakem@pref.hyogo.lg.jp

（参考）スケジュール

期　日	内　容
令和８年 11 月 20 日(金)	募集開始
11 月 26 日(木)	質問締切
11 月 30 日(月)まで	質問回答
12 月２日(水)	参加表明書締切
12 月４日(金)	企画提案書締切
12 月上旬～中旬	プレゼンテーション審査
12 月中旬	審査結果通知、契約締結、事業開始
９年３月 31 日 (水)	実績報告書納入、事業終了